

# 令和4年度香川縣市町村職員共済組合職員採用試験実施要項

香川縣市町村職員共済組合職員採用試験を次のとおり実施します。

## 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務	1名程度	香川縣市町村職員共済組合事務局に勤務し、香川県内市町等の職員に対して行われる地方公務員等共済組合法の規定による保険給付及び退職給付並びに保健・貯金・貸付等の福祉事業の業務に従事します。

## 2 受験資格

- (1) 学校教育法に規定する大学（修業年限4年以上のものに限る。）を令和5年3月卒業予定の者、又は卒業後3年以内の者。
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
  - (ア) 日本の国籍を有しない者
  - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (ウ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の方法及び内容

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験以降は第1次試験の成績優秀なる者に対してのみ行います。

なお、申込用紙記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認します。

### (1) 第1次試験

第1次試験は、総合適性検査により次のとおり行います。

試験	内容及び方法
パーソナリティ検査 20分	職務遂行に関連の深い行動スタイルを測定します。 Web受験となるため、試験申込書に記載のメールアドレスに試験案内を送付します。 なお、本検査終了後でないとは知的能力検査のテストセンター会場の予約ができませんので、早めに受験してください。
知的能力検査 各15分の計30分	言語（論理性）及び計数（図表理解）により、職務遂行につながる「知能」を測定します。 なお、英語（大意把握）については、受験の必要はありません。

(2) 第2次試験

第2次試験では、口述試験を行います。

試 験	内 容 及 び 方 法
口 述 試 験	積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等人物について Web 面接により試験を行います。

(3) 第3次試験

第3次試験では、第2次試験と同じく口述試験を行います。

試 験	内 容 及 び 方 法
口 述 試 験	積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等人物について対面面接により試験を行います。

4 試験の期日、場所及び合格者発表

区分	日 時 ・ 場 所	合 格 者 発 表
第1次 試 験	令和4年9月10日（土）～10月3日（月） パーソナリティ検査については Web 試験、知的 能力検査についてはテストセンター会場での受験 となります。なお、9月2日（金）までに案内メー ルが届かない場合は、香川県市町村職員共済組合 総務課に必ず照会してください。	令和4年10月中旬 に通知します。
第2次 試 験	令和4年11月中旬の予定ですが、詳細は第1 次試験に合格した者に通知します。	令和4年11月下旬 に通知します。
第3次 試 験	令和4年12月中旬の予定ですが、詳細は第2 次試験に合格した者に通知します。	令和4年12月下旬 に通知します。

5 採用予定日及び給与等

(1) この試験の最終合格者は、令和5年4月1日採用の予定です。

(2) 大学卒業後、直ちに採用された場合の給与は、おおむね次のとおりです。

（給与については、香川県に準ずるほか、年金制度、退職手当制度など地方公務員と同等の待遇を受けます。）

・初任給 182,200 円（令和4年4月1日現在）

・手 当 期末手当及び勤勉手当が支給されるほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当等も支給されます。

(3) 勤務時間・休日

・勤務時間は、1週38時間45分です。

・原則として、土曜日、日曜日、祝日のほか、年末年始は休みです。

(4) 休暇

・有給休暇として、年間20日（採用1年目は15日）の年次休暇のほか、夏季休暇などの特別休暇が付与されます。

## 6 受験手続き

申込書の請求	香川縣市町村職員共済組合総務課に請求してください。 なお、郵便により請求する場合は、必ず封筒の表に「試験申込書請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角2の大きさ）を必ず同封してください。
申込方法	申込書及び受験票に必要事項を記入し、写真を貼付の上、香川縣市町村職員共済組合総務課に提出してください。 申込書を郵送する場合は、必ず封筒の表に「試験申込書」と朱書し、簡易書留により郵送してください。
受験票交付	受験票は第1次試験に合格した者に交付します。なお、写真のない場合は受験できません。

## 7 受付期間

令和4年7月19日（火）から令和4年8月19日（金）まで、午前9時から午後5時まで受付けます。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

郵送の場合は、期間内必着とします（郵便事故等により不着の場合は責任を負いません）。

受付期間後はどのような理由があっても受付けません。

## 8 問い合わせ及び郵送先

〒760-0066

香川県高松市福岡町二丁目3番4号（ホテルマリソールさぬき内3階）

香川縣市町村職員共済組合総務課

（TEL 087-851-6678）

## 9 その他

本要項に記載内容以外の告知事項がある場合は、組合ホームページ <http://www.kagawa-kyosai.or.jp/>にてお知らせする予定です。